

第23回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

第23回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議
議事録

日時：平成27年 3月 26日（木） 15：00～16：30

場所：大宮ソニックシティ ソニックシティ 806会議室

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部 准教授
	委員	池谷 奉文	公益財団法人日本生態系協会 会長
		柳澤 紀夫	公益財団法人山階鳥類研究所 評議員
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員
		鈴木 伸	鳩山野鳥の会 代表
事業者		上田 功	東日本高速道路株式会社 さいたま工事事務所長
		真田 晃宏	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所長
事務局			大宮国道事務所

項目	主な意見と回答
開 会	<p>・それでは、定刻になりました。柳澤委員から、若干遅れるという連絡を頂いております。それと、定刻になりましたら開催して頂いてくださいという連絡も頂いております。委員の皆様、開催させて頂いてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「はい」の声あり）</p> <p>それでは、ただいまより第23回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を開催させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、年度末の御多忙の中、御出席頂きまして、ありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めます大宮国道事務所調査課長、宮下でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>本日の会議の議事は平成27年繁殖期初期の調査結果と調査地Lにおける保全対策になりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。お手元にごございます議事次第、会議資料①「平成27年繁殖期初期の調査結果」、会議資料②「調査地Lの保全対策」、参考資料といたしまして、オオタカの飛翔図、平成27年1月～3月までのものをお配りしております。よろしいでしょうか。</p> <p>【会議資料】 会議資料① 平成27年繁殖期初期の調査結果 会議資料② 調査地Lの保全対策 参考資料 オオタカの飛翔図（平成27年1月～3月）</p> <p>議事に入る前に、事務局から報告させていただきます。議事次第をご覧頂きまして、2枚目と3枚目の名簿になります。柳澤委員はちょっと遅れてはいるのですが、ここで紹介させて頂きたいと思っております。公益財団法人日本鳥類保護連盟前理事という肩書でございましたが、現在、公益財団法人山階鳥類研究所評議員ということで変更の御要望を受けておりますので、御紹介させていただきます。報告は以上でございます。</p> <p>それでは、議事次第に沿って進めて頂きます。ここからは葉山座長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。（事務局 宮下）</p>

項目	主な意見と回答
<p>(1) 平成27年繁殖期初期の調査結果</p>	<p>・こんにちは。どうぞよろしく申し上げます。ちょっと間隔が短かったですが、御容赦願いたいと思います。</p> <p>それでは、議事の(1)の「平成27年繁殖期初期の調査結果」の御説明をお願い致します。■■■■■</p> <p>・「会議資料① 平成27年繁殖期初期の調査結果」の説明(事務局 宮下)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>事前にそれぞれ委員の方々に御説明に伺っている内容だと思えますが、何か御質問、御確認したい点とか御意見がありましたら、お願いします。いかがですか。</p> <p>調査地Fと調査地Lの最終確認日は記述があるのですが、調査地A、B、C、D-Eは3月という記述になっていますが、何日が最終確認なのですか。■■■■■</p> <p>・埼玉県生態系保護協会です。調査を担当しております湯川です。よろしく願い致します。</p> <p>調査地Aは3月の現地調査は、本日やっているところでございます。調査地Bも同じでございます。</p> <p>調査地Cは、24日に営巣地確認調査を実施しております。オオタカの繁殖巣は明確なものは確認されていませんけれども、種不明の巣が営巣林内で数カ所確認はされております。</p> <p>調査地D-Eにつきましては、3月中もずっと工事監視モニタリングを毎日、日曜日を除いて続けているところでございます。出現は確認されておりますけれども、繁殖に関する兆候は確認されておりません。</p> <p>調査地Fにつきましても、繁殖兆候確認調査等を実施しております。昨日も実施したところですが、オオタカの出現は確認されておりますが、繁殖の兆候は確認されていないということになります。</p> <p>L地区は、これもずっと調査を続けておりますが、これまで同様、交尾声ですとかCCDカメラによる巣L2への出入り、巣材運びが確認されているところでございます。</p> <p>最後、調査地Gになりますけれども、これも工事監視モニタリン</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(1章・2章)</p>	<p>・「会議資料② 調査地Lの保全対策(1章・2章)」の説明(事務局 宮下)</p> <p>・ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。今の御説明の内容、それから今後の工事をどう取り扱うかに関しての御提案になります。御意見をお願いします。</p> <p>一番直近の情報を見ると、調査地Lのどこに営巣するかというのがちょっとぶれているということでしょうか。■■■■■</p> <p>・先ほど御説明致しましたスギの新しい巣ですけれども、直近の調査では、その後、巣材の積み増し等は確認されておられません。一方で、昨年の巣L2で巣材の調整ですとか枝の運び込みというものが徐々に確認され出しているところを考えると、今の段階ではL2の方が営巣の可能性はちょっと上なのかなという想像をしているところでございます。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p> <p>・いかがでしょうか。</p> <p>ちなみに、3月期の工事は一応やめているということですが、やめるための準備の作業がちょっと入るというお話を伺いましたけれども、それは3月の何日ごろに完了したのですか。■■■■■</p> <p>・中止の前に委員の皆様にご連絡を差し上げたところでございます。3月8日までに準備が完了して、9日から工事を中止させて頂いているところです。(事務局 宮下)</p> <p>・今は調査地Fの方は、オオタカはほとんど行っていないのですか。■■■■■</p> <p>・調査地Fの方は、オオタカの出現状況は余り芳しくありません。余り出てこない状況になっております。(公財)埼玉県生態系保護協会 湯川)</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(1章・2章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、ほぼ今年度のオオタカ営巣地は調査地Lの場所だということになるんでしょうかね。■■■■■ ・■■■■■、先ほど地元への対応というお話もありましたけれども、いかがでしょうか。■■■■■ ・保存樹林というのはどういう条例でやっているのですか。市の条例上、何かありますよね。何とかの条例に基づいた保存樹林という。■■■■■ ・保存樹林というのに指定された場合、所有者は、伐採、土地の形・質の変更、権利の譲渡等の行為を行う場合には市長に届け出なければならないというような条例でございます。それと、奨励金として、固定資産税及び都市計画税の相当額、年額平米当たり9円加算して額が助成されるというような施行規則の附則がついてございます。 (事務局 宮下) ・市の条例上、何とかというのはわかりませんか。■■■■■ ・条例の正式な名称ですか。桶川市みどりの保全及び推進に関する条例という名前です。(事務局 宮下) ・みどりの保全及び推進に関する条例ですね。■■■■■ ・はい(事務局 宮下) ・わかりました。■■■■■ ・ほかにはいかがでしょうか。 大宮国道さんからの御提案は、引き続き中止して、様子を見てモニタリングしていくというお考えですけれども、ちょっと逸脱した話を、皆さんに御意見を伺いたいのですけれども、今回の工事は大きい工事が昨年大体終わっていて、道路の上を整備するというようなものに移行してきますね。そういう、工種が変わっていく部分に

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(1章・2章)</p>	<p>関して、例えば少しやってみて繁殖の様子をモニタリングしてみる とか、そういう考え方はいかがでしょうか。オオタカに対する馴化 ということですか、あるいは工事を、変な言い方かもしれないで すけれども、いたずらに延ばさない、そういうことも考えに入れな がら取り扱いを考えたときに、そういうことも一つ考えられるかな と思ったのですけれども。■■■■■</p> <p>・それは、今までここでなぜ議論してきたかという、ここでの今ま での議論が問題になると思います。ここまできちんとやってきたわ けですから、ここはきちんと今までどおりの対策でやって頂くとい うことになると思います。■■■■■</p> <p>・■■■■■はいかがですか。■■■■■</p> <p>・私もそうだと思います。ある意味で新しい実験をやってみよう という含みがありますよね。それはどうなんだろうと。■■■■■ ■■■■■が言っていましたけれども、今までずっとつながってきた論理と かというものが、ちょっと手を入れなくちゃいけないということに なる可能性があるので、今期については決めたこの基準でやってい ったほうがよろしいんじゃないかなと思います。■■■■■</p> <p>・■■■■■、いかがですか。■■■■■</p> <p>・今、■■■■■がおっしゃったとおりだと思います。■■■■■</p> <p>・■■■■■は。■■■■■</p> <p>・高利用域の辺縁とかであれば、どうするかということを考えるの だけども、この位置ではちょっと無理かなという感じがします。 ■■■■■</p> <p>・わかりました。余計なことをお伺いして申しわけありません。御 提案のとおりで進めて頂くということを委員の皆さんは御了解と いうことになりました。 そのほかはいかがでしょうか。</p>

項目	主な意見と回答
(2) 調査地Lの保全対策(1章・2章)	<p>それでは、一応お認め頂いたということに致しまして、次に第3章の説明をよろしく申し上げます。[REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 <p>先ほどのところで申し上げるのを忘れてしまいました。済みません。5月の連休明けには平成27年繁殖期の繁殖の有無が確定されると考えることから、5月の連休明けにまた会議を調整させて頂きまして、繁殖状況を確認して頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。(事務局 宮下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はい。承知しました。[REDACTED]
(2) 調査地Lの保全対策(3章)	<p>「会議資料② 調査地Lの保全対策(3章)」の説明(事務局 宮下)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 <p>御説明の際に、一番下の真ん中の断面図に関連して、高木のシラカシ等が、最終ではないですけれども、育ったときにどのくらいの大きさになるかを伺ったのですけれども、調査地Aの現在の生育状態の写真を見せて頂いて、遮蔽施設よりも背が高くなっているという状態ですので、何年かしてそういう状態になるという前提でのお話ですね。</p> <p>[REDACTED]、いかがですか。御心配だったようで。[REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そうなんです。まことに申しわけないというか、LEDが野生動物に影響があるかないか、実は私は全く知らなかったのです。そういった研究成果はあるんですか。私、見たことがないんですよね。本当に大丈夫なのと。ほかのところでやっている例はあるんですか、LEDを使って。[REDACTED] ・先ほど13ページの②のところでグラフが描いてありまして、これについてはメーカーが調べた結果ということです。御承知のように、LEDは多方面で使われるようになってからまだ日が浅いものですから、昆虫との兼ね合いとかということできちっとした学術論文でなされている例はまだないようです。ただ、昆虫の関係の方が

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>ら聞くと、これはここにいる皆さんもよく聞かれているのかもしれないですけども、山地ですとか田んぼの中の自販機で、今まで普通の光で、大分虫が多いところで自販機に多くの虫が集まってきて、それを採集したりとか、目立つみたいなのはよく言われていたんですけども、自販機もLEDを使ってから昆虫が全く寄らなくなったという話はよく聞きますので、そういった意味では、昆虫に対しては少なくとも効果的な照明なのではないかとは思いますが。</p> <p>((公財) 埼玉県生態系保護協会 須永)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥はどうですか。 [REDACTED] ・鳥に影響があるというのは、ちょっと……。 ((公財) 埼玉県生態系保護協会 須永) ・まだそういう事例は聞いたことはないですね。 [REDACTED] ・通常の白色灯について、直接鳥の巣を照射することについてはアセスとかで、そういったことがないようにする対策は行われている例はあります。巣へ直接光が当たるかどうか、ということでの影響の判断はあると思いますけれども、通常の状態ですと光が当たるところを飛んで影響があるということは余り聞いたことはないです。その辺いかがでしょう。 ((公財) 埼玉県生態系保護協会 須永) ・虫を引きつけなくなると、フクロウたちにはマイナスですよ。うちの大学の施設が西富士にあるんですけども、誘蛾灯じゃないですが、ライトに昆虫がたくさん集まって、そこにフクロウ類が捕食しに来ています。そういう状況がなくなると逆の側面になるかなと思うんですけども。 <p>あと、LEDは光がかなり指向性があるということですね。拡散しないということですね。 [REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反射すればかなり……。 [REDACTED] ・反射すればそうですけれども。 [REDACTED]

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・LEDって、やたら明るいじゃないですか。照度が何ルクスという値じゃない。あれに変えろなんていう話がありますよね。全然明るさが違うので、それがどういう影響をするのかって、わからないね。■■■■■ ・右側の下の断面を見ると、たとえ漏れたとしても直接営巣木を照射するような状況はないということですね。■■■■■ ・向きのには、車両のある、要は車道路面側を照らす。料金所のほうにつきましても路面側を照らす。指向性が高いものですから、営巣木のほうに光を照射するということは決してございません。(事務局 宮下) ・ただ、反射して全体が明るくなっちゃうということがあるんじゃないかな。すごく明るいじゃないですか、LEDって。■■■■■ ・■■■■■、■■■■■、この辺についてはいかがですか。■■■■■ ・経験していないからわからないですね。調べてもちょっとあれなので、どこかで使っているところがあるのだったらドライブがてら行ってみようと思うけれども、どこもまだないんでしょう、使っているところは。■■■■■ ・最近、道路照明で使われ出してきています。どこかと言われると、確認は必要ですけども。(事務局 山田) ・■■■■■がおっしゃった、すごく明るいのですけれども、明るいという前提のもとに本数とかを調整して、路面を照らす光のカンデラを守るようにという、要は安全上ですね、そっちでやっているところです。(事務局 宮下) ・調整するんですか。■■■■■

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(3章)</p>	<p>・そうです。間隔とか高さとかで調整しているので、従来どおりのものと同じものをLEDにかえて明るいというのではなくて、LEDは明るいので、明るいなりの本数と数、設計をしていると考えて頂ければと思います。(事務局 宮下)</p> <p>・感覚的ですけども、夜間照明をされてLEDが使われているところは、周りがちょっと暗い感じがします。ですから、光漏れがないんだなと感じていました。それは私の個人的な体質かもしれないけれども。■■■■■</p> <p>・これは初めてなので、後、モニタリングをきちっとやってもらうことですね。つけて終わりじゃなくて。これは継続して見ましょね、どういう結果になるんだか。■■■■■</p> <p>・竣工後ということですね。■■■■■</p> <p>・竣工後ですね。■■■■■</p> <p>・その辺御検討ください。 ほかにはいかがですか。よろしいですか。■■■■■、よろしいですか。■■■■■</p> <p>・はい。■■■■■</p> <p>・それでは、■■■■■から宿題が出ましたけれども、今後の影響をモニタリングによって少し明らかにしていくということを御検討ください。 では、次の4章、影響低減・代償措置の御説明をお願いします。■■■■■</p>
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>・「会議資料② 調査地Lの保全対策(4章)」の説明(事務局 宮下)</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>・ありがとうございます。</p> <p>第4章の影響低減・代償措置についての御説明は以上ですが、いかがでしょうか。[REDACTED]</p> <p>・基本的なスケジュールを確認しておきたいのですが、1つは、このビオトープの場所について、道路をNEXCOさんに引き渡したときに一緒にここも引き渡すというのをたしか前に説明を受けているのですが、それは基本的には変わらないですか。道路と一緒に引き渡すということを平成25年3月か何かの会議のときに御説明があったような気がするのですが、そこをまず確認したいのですが、これは切り離すのではなく一緒に引き渡すのですかということです。道路と一緒にこのビオトープも引き渡すのですか。これはかなり大事なことだと思うので、そこをまず確認したいのです。[REDACTED]</p> <p>・道路と一緒に引き渡します。整備につきましては、NEXCOさんが整備していくということになります。(事務局 宮下)</p> <p>・ということは、この決まった中身は、今後、NEXCOさんが造っていくということですか。[REDACTED]</p> <p>・そうです。(事務局 宮下)</p> <p>・そうすると、道路が始まったときにはビオトープはまだできていないと。道路が供用開始されて、延々とこのビオトープ化がどこまで行くかわからないということになる可能性もあるわけですね。たしかビオトープは、あくまでも道路ができたときに引き渡すということで僕は認識していたんですけども。[REDACTED]は最初にこれをかなり強く提案したので。[REDACTED]</p> <p>・これは大変重要なことで、道路という現代世代のためのインフラですよ。それだけでは問題が多いわけで、将来世代のインフラも同時に造っていくという考え方が必要だという、欧米では普通にやっていることですから、当然日本でも必要ですよという話をしたんです。ですから、当然、道路ができた段階では高架下ビオトープも同</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>時にできていて、それをお渡しするということが当然であって、国交省は知りませんよと、それはないだろう。この高架下のビオトープをつくるということは、この高速道路をつくるということの前提条件ですよ。同時に造っていかなくちゃ。どうも僕もおかしいと思ったんだ。議論ばかりしていて、3年もやってまだ何も工事をしていないって、それはおかしいんじゃないかなと。■■■■■</p> <p>・しかも、私が気にしたのは、平成25年3月19日の第13回のこの検討会議で、この高架下のビオトープ化の検討範囲というのは、今回説明された範囲だけではなくて、主要地方道の行田蓮田線までのところを、元荒川のところまで全部ゾーニングされて、これで承認しているわけですよ。今はその手前の宮の脇調整池までで計画が出てきているわけですけども、これは一体のものですから、本来ここまで出ないのはおかしいわけですよ。そうすると、最後まで、行田蓮田線のところまでは、整備いつになるかというの見通しが立たないわけですよ。そうすると、道路だけができて、ビオトープ化が非常におくれるというのは、この会議としての整合性がないような気がするんです。ですから、道路が供用開始されたときに、このビオトープも完成して、一緒に引き渡すという形で僕は理解していたものですから。■■■■■</p> <p>・私のところに御説明にいらしたときには、今の範囲ですけども、現在資料としてお示し頂いているものよりもさらに広い範囲でビオトープ化しますというお話は何いしました。具体的にどういう形になるかということの細かい説明はありませんでしたけれども、ここで示されているような内容が連続して延びていくというお話は何だったのですけれども。■■■■■</p> <p>・完成時が全然めどが立たないわけですよ。だって、道路を供用開始する予定は決まっていますよね。いつですか、ここは。一応予定は。■■■■■</p> <p>・予定は27年度。(事務局 山田)</p>

項目	主な意見と回答
(2) 調査地Lの保全対策(4章)	<p>・27年度ですよね。来年度でしょう。来年度、ビオトープは何もできていないということですよ。こんなばかな話はないと思いますよ。[REDACTED]</p> <p>・25年3月のときに第13回会議ですね、そのときはまだ圏央道開通時は26年度と申ししていたわけですがけれども、ロードマップというのを資料でお示ししております。その中では、26年度はビオトープ整備を行っていく、そして資材調達とか基盤整備を行っていく。27年度については、同じくビオトープ整備で整備の完了、サインの設置、ビオトープ育成をしていく。それから、28年度から維持管理、モニタリングをしていくというようなロードマップをお示ししているところがございます。開通が、そのときと違って27年度に今なっているわけですがけれども、これを踏まえて引き続きビオトープについては進めていきますというところがございます。 (事務局 宮下)</p> <p>・まず、ビオトープの整備はNEXCO東日本でやりますという話を今申し上げました。道路の引き渡しは、開通する時にNEXCO東日本に引き渡しますとさっき申し上げました。その2つから、じゃあビオトープの整備って開通してからNEXCO東日本がやるんじゃないかというふうに御理解されてしまったと思うのですが、そうではなくて、NEXCO東日本も開通前から工事に今入っていますので、そういった意味で、NEXCO東日本は開通してから工事に入ってくるのではなくて、開通前の今の工事もNEXCO東日本はやっております。なので、ビオトープは、開通してからNEXCOが工事するというわけではなくて、今、上の橋の工事、このビオトープの予定地の上のほうで工事しておりますので、その上の工事とかが終わって、入れる状態になって、計画も周辺の住民説明も終わった後に、入れる状態になったら入っていくということを予定しています。(大宮国道事務所長 真田)</p> <p>・じゃあ、そのスケジュールをきちんと、どこまでに完成させるというめどを立てないと。だって、これでは、本当にいつできるかわからないという、そんな計画はないわけですよ。だって、道路だって、いつ供用開始があるから、その前にいつまでに完成させてと、</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>そういうスケジュールがあるわけですよ。それと同じように、このビオトープ化というのは、あくまでも道路の代償としてビオトープをするわけですから、本来は、常識的に言えば、できたときにここも一緒にできているというのが考え方ですから、それがそうじゃないとすれば、いつまでに完成させるのかというスケジュールをきちんと立ててくれなかったら、これだといつビオトープ化になるのか本当に見通しが立たないわけですよ。</p> <p>僕が不思議だったのは、25年3月19日にこれだけの資料が出ていながら、ワーキンググループの開始が非常におくれていますよね。しかも、年に2回くらいしかやらなかったら、議論をやっている、完成がおくれるということになるんじゃないかと思うので、きちんとスケジュール化を見えるような形で出してください。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・今伺ったところでは、道路の完成が1年先送りされたということで、ビオトープの整備についても、それに引きずられる形で1年ずれているという解釈でよろしいのですか。とすると、■■■■も■■■■も御心配になっている今後のタイムスケジュールは、今日はちょっと無理かもしれないですけども、次回の5月の委員会のときには出して頂けますでしょうか。大丈夫ですかね。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・はい。(事務局 山田)</p> <p>・そうしたら、完成時がどうなるかというのは、それを伺ってまた議論になるかとは思いますが、一応ある程度の見通しは次回に提出して頂けるということでしょうか。■■■■</p> <p>・ちょっとよくわからないんですけども、何でもこういう工事を国交省がやらないの。道路をつくるだけの技術があれば、ビオトープをつくるなんて簡単なことじゃない。難しくも何ともない話で、なぜ国土交通省がやらないの。それはすごくいいモデルじゃないですか、全国に与える。それをやらない理由というのはよくわからないね。日本の国のためにすごくいいことじゃないですか。国交省が当然やっていいことですよ。■■■■</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>・この圏央道の事業は、我々国土交通省とNEXCOの共同事業でやっています、その中の役割分担として、例えば用地買収は国でとか、そういう役割分担を決めています、その中で、こういうところはNEXCOさんで分担しましょうという取り決めをしているので、その中でやっている。だから、我々、NEXCOと一緒にやっている事業でありますので、もう知らないとか、そういうわけではありませんので。(事務局 山田)</p> <p>・そうすると、ビオトープができ上がるまでは国交省もずっと一緒にやるということになるんだね。■■■■■</p> <p>・そういうことです。あくまで共同事業者ですから、ビオトープになったから、それはNEXCOの仕事だから私は知りませんということではありません。そこは一緒に事業を進めてまいりますので。(事務局 山田)</p> <p>・そうすると、この委員会はそこまでずっと続くということかな。通常だったら、道路をNEXCOさんに引き渡すときにはビオトープと一緒にできていて、引き渡すと僕ははっきりそう思っていたよ。■■■■■</p> <p>・さっきも調査課長が御説明しましたように、25年3月のときに、そういうスケジュールでやっていきますというお話をさせて頂いて、それで進んでいますので、別にやる気がないとか、そういうことではありませんので。(事務局 山田)</p> <p>・だけど、結果的には途中までの経過しか出ていないわけでしょう。■■■■■</p> <p>・今回はワーキングということで皆さんの地元に入って頂くので、その中で検討しやすい水辺ゾーンとか草地ゾーンとか、わかりやすい範囲で示した。そのワーキングで得られた知見を、ほとんど同じ高架下の状況ですから、その決まった内容をそちらのほうに反映していくと考えています。(事務局 山田)</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>・だったら、何年度にこのビオトープ化を完成させると。平成29年度なら29年度にね。その前に、どういう形でスケジュールを立てるかということがないと、全然見通しが立たないじゃないですか。これを見たって、いつビオトープが終わるのか、誰が見たってわからないわけですよ。道路だけがどんどんできて、道路の供用が開始されても下ができていないというのは、ほかの保護団体から見たって、どうなっているのと。■■■■■</p> <p>・ビオトープの空間というのは道路の附帯施設という認識で我々はいますので、そういう前提で計画を進めて頂ければと思いますし、御説明を後の委員会ですて頂ければありがたいと思います。■■■■■</p> <p>・タイムスケジュールですよね。■■■■■</p> <p>・内容に関してはいかがですか。■■■■■</p> <p>・おおむねいいと思うんです。ただ、実際にやりながら、見ながらやらないとわからないところがあるじゃないですか、実際には。おおむねこういうことでいいと思うんです。実際にもう工事を始めて頂いて、実際にこの委員の方々も見て、これでよかったかどうか、そういった実証をしながら、変更等も考えながらやるといいと思います。■■■■■</p> <p>・参考にされている大宮のさいたま新都心のビオトープは、首都高さんが建設して維持管理しているということで、竣工した後の維持管理のプロセスでの改善というのが非常に重要になっているのですね。ですから、そういう意味で、私は、NEXCOさんがやるということは、そういう継続性を担保しているのではないかと理解していましたので、その辺はしっかりと、よりよくして頂きたいなと思いますし、それから、我々がそれをチェックするのが、専門分野としていいのかどうか。植物関係の専門の方の視点等が必要になってきたり、ちょっと違う側面が出てくるかもしれませんが、その辺も今後の対応に関してお考え頂ければいいかなと思います。これはお願いですが。■■■■■</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>・在来種の野草と樹木の遺伝子を復元するわけじゃないですか。その場合は、工事をする2～3年前から地元種の種をとって農家の人をお願いするとか、どこかに圃場を設けてとか具体的に始めていないと、工事自体がすごい先になるんだよね。本当は、例えば来年度やるとなれば、去年あたりからその辺の種の採取とか、そういうことをきちっとやらないと、すごく難しい話になるんだと思うんです。通常、欧米では、3年くらい前からそういったものを準備していて、具体的な工事が始まるんです。当然これだって同じことだから、そういうことをきちっとしないと。この整備を進める予定表を見ても、平成28年度は点点点といって消えちゃうんだよね。こんなもの、まさしく消えちゃうんじゃないかという感じがするよね。そういった手当ては今していないんでしょう。具体的な地元種の野草と樹木の種等をどこかの圃場にもう植えつけているとか、農家をお願いしているとか、そういう具体的なことはあるんですか。■■■■</p> <p>■■■■</p> <p>・ええ。現在お願いして、既に育成本数的には、全体ですけれども、シラカシが900本とか、アオキ240本とか、シロダモ165本等、まだほかにもいっぱいあるのですけれども、種をとりまして、緑区の農家に、埼玉県生態系保護協会さんを通じて委託している農家さんに今育ててもらっていて、ポット苗を今育成中でございます。(事務局 宮下)</p> <p>・それはこのビオトープ用のやつ? ■■■■</p> <p>・ビオトープ用です。(事務局 宮下)</p> <p>・そうなんですか。それはいいことだよね。■■■■</p> <p>・それであれば、次回の委員会的时候に、どんな準備が実施されているのかの情報も提供して頂くといいかなと思います。 ■■■■はいかがですか。■■■■</p> <p>・御議論はおもしろく伺っていますが、今見た中で、ここに「主な植栽種」と書いてありますが、一番頭のアオキは明らかに園芸化さ</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>れたやつなので、これは野生のやつに写真もしておいてください。 XXXXXXXXXX</p> <p>・以前もちょっとお話ししましたがけれども、アオキを最初から入れる必然性がありますかね。ヒヨドリ等に持ち込まれる可能性が高いですよ。今逆に、そういう、鳥の持ち込みによる低木類が繁茂し過ぎて、どうかという議論があちこちであるものですから、ちょっとその辺は、XXXXXXXXXXのお話とあわせて御検討して頂ければいいかなと思います。</p> <p>ほかに、鳥から見てはいかがですか。XXXXXXXXXX</p> <p>・鳥から見ては別にありません。そのうち、シュロなんていうのもそこらじゅうに生えてくることだと思います。XXXXXXXXXX</p> <p>・そうですね。ヤツデとシュロとアオキは必ず入ってきますから。カワセミの土墨に関して、先週の土曜日も作業をしたのですが、XXXXXXのXXXXXXの、XXXXXXを含んだところで、法面状態になっているところに四角い壁面をつくってカワセミを営巣させているのですが、三方完璧なコンクリートなのです。水辺に面したところもコンクリートでして、そこにこのくらいの穴を6個、上と3個ずつですね。XXXXXXXXXX</p> <p>・コンクリートに穴を?XXXXXXXXXX</p> <p>・そうです。その状態で3年繁殖しています。どの穴を選ぶかというのは年によって違うのですけれども。XXXXXXXXXX</p> <p>・穴の大きさが違うんですか。XXXXXXXXXX</p> <p>・同じです。ヒューム管の大きさ、水抜き穴と同じもので。そのほうが、これは木枠ですし、永続性を考えると。それから、巣穴も高さ1.5mとしていますけれども、もう少し選択肢を与えてもいいんじゃないかなと。下のほうで。実は1mくらいの高さなのです。私の目の高さくらい、この高さくらいのところに並んでいるのと、もものあたりの高さにうがっている穴がありまして、どこに</p>

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p>	<p>営巣したかという点、昨年はもものところ。下のほう。一昨年は上だったのです。変わるのですね。その辺御参考までにお伝えしておきますので、御検討ください。もしごらんになりたければ御案内します。■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その場合に、中の土は取り変えていますか。■■■■■ ・取りかえていません。上に木本類等が繁茂してきているので、毎年根際から伐採して、できるだけ根は取るようにはしているのですけれども。棒でつついて、どのくらいの深さかはかっているのですが、大体このくらいの深さですかね。■■■■■ ・そんなに深いの？ ■■■■■ ・あれは80cm～1mちょっとの深さですから。■■■■■ ・ちょうどその範疇に入っていました。 その6つある巣穴のうちの1つだけは穴を掘った形跡がないのですけれども、ほかの5つは少し掘っていますので、そういう、彼らに選択権を与えるような構造にしておくのがよさそうな気がします。ちょっと御参考までにしてください。■■■■■ ・河川の護岸工事でやはり、護岸に30cmくらいの穴をあけておいて。ところが、穴が1つだと、毎年使ったとしても土の汚れが出てくるのです。新しく自分たちで掘ることになるので。だから、3年か4年くらいで土をかえてやって、また適当にたたいておいてやるというのがあると続いていると思います。全部去年のやつは使わないみたいです。■■■■■ ・そうですね。汚れが問題になりますものね。■■■■■ ・自分であけないといけない。あけるかあけないかを見るのは、多分、穴の入り口に、申しわけないけれどもとまり木を1つ用意しておけば、必ず出入りのときにとまりますから、くちばしが汚れてい

項目	主な意見と回答
<p>(2) 調査地Lの保全対策(4章)</p> <p>閉会</p>	<p>るかどうかということで、実際に穴を掘っているかどうかは見えると思います。■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ■■■■■も巣穴の直近に木を倒して、とまれる空間を用意しています。 <p>何かほかにはアドバイス等がございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、4番目の議題の御説明を伺って、若干注文が出て、今後のタイムスケジュールをしっかりと示して頂きたいということが宿題として出されましたので、次回御準備願いたいと思います。</p> <p>それでは、これで今日用意された内容は全て完了したことになりますので、進行をお返し致します。■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> どうもありがとうございました。 <p>座長に取りまとめて頂いた意見を踏まえまして対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>また、先ほどお話しさせて頂いたのですけれども、次回24回の会議は5月の連休が明けてから開催を予定しておりますので、今後、事務局から早速日程調整をさせて頂きたいと思います。御協力をお願い致します。(事務局 宮下)</p> <ul style="list-style-type: none"> それでは、以上をもちまして第23回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を終了させて頂きます。ありがとうございました。 <p>(事務局 宮下)</p>